

〈からだ〉のことを伝える〈ことば〉

医療通訳とは何をする  
職業なのか

専門職としての医療通訳の課題

糸魚川美樹

いといがわ・みぎ

厚生労働省も2014年度より「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」を開始し、そのなかで「医療通訳・外国人患者向け医療コーディネーターの配置促進を目的」とした「医療通訳拠点病院」を公募している<sup>7)</sup>。

このように必要性に理解が得られ、多様な形態での実践の場が広がりつつある医療通訳について、本稿では、その役割という基本的な問題に焦点をあてる。権利保障に直結する医療という領域において、医療の成否に影響する医療通訳は「だれがなにをどこまで」するものとして定義されるべきなのか。以下では、医療通訳に関わる議論の出発点におかれるべきこの問題に新たな視点を追加する契機となるよう検討をくわえる<sup>8)</sup>。

現在の医療通訳者派遣事業の多くは有償ボランティアに依存している。地域で「できる人ができるときにできることを」というボランティアによる社会的貢献は、一般的には肯定的にとらえられている。しかし、それが医療行為に関わるとき問題が生じる。地域、所属集団によらず、医療者とコミュニケーションをとりつつ適切な医療を十分に受けられることが基本的な権利であることは論をまたない。一方、多様な言語への対応を必要とする医療通訳について、そのボランティア依存を肯定することは、この基本的な権利を放棄することを意味するとも言える。医療通訳が充実しているといわれる神奈川県で有償ボランティアによりそろえられる言語数と通訳レベルを、日本全国どこでも整備できるわけではない。

次節ではまず医療通訳を権利保障としてとらえ、そのボランティア性の問題と専門職としての医療通訳の課題について述べる。続く第3節では、一部で始まっている医療通訳の質についての取り組みの現状を紹介する。一方、これまで「医療通訳の役割」としてかたられてきた医療通訳(者)の業務(なにをどこまで)については、かたられている内容が多様であるにもかかわらず多様性が意味するものについて議論されてこなかった。第4節において「医療通訳の役割」に関するかたりを例示し、その問題性を検討する。

## 2. 権利としての医療通訳

適切な医療を受ける権利はすべての人に保障されなければならない。患者の

## 1. はじめに：問題の所在

日本社会では、外国籍住民をはじめとする非日本語話者が増加し、それにもなって医療機関における非日本語話者の受診が増加している。そこで非日本語話者(=日本語弱者)と医療機関スタッフとのコミュニケーションがとれないことによって、適切な医療をうけられない(おこなえない)という問題が起きていることはマスメディア等でも伝えられている。このような状況のなか、医療通訳の必要性についても理解が広がりつつあり、この問題についてとりあげられる機会も増えている<sup>1)</sup>。

日本における医療通訳は、外国籍住民に対する「支援」を目的<sup>2)</sup>とし、地域の事業として注目されるようになってきた(糸魚川2017)。2000年代前半に神奈川県<sup>3)</sup>、京都市<sup>4)</sup>などで医療通訳者の養成と派遣事業が本格的に開始され、2010年代に日本国内の多くの地域に広がっていった。2016年には一般社団法人全国医療通訳者協会(NAMI)が設立され<sup>5)</sup>、通訳者どうしのつながりも促進されつつある。NAMIの調査によれば、2020年4月現在、全国で38件の医療通訳事業が運営されている<sup>6)</sup>。先進的な地域の活動に触発され、有志(ボランティア、NPO、医療者、国際化協会職員、自治体職員など)が声をあげ各地で活動を進めた結果である。